

〈事業報告書等提出書の様式〉

別記第5号様式の3（第2条関係）

令和3年 月 日

北海道知事 様

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 バ双葉の露
代表者の氏名 遠 藤 崇 浩 印
電話番号 080-2864-0635

事業報告書等提出書

次に掲げる前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

（備考）

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載すること。
- 2 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿とすること。
- 3 この提出書による事業報告書等の提出に併せて、閲覧及び謄写の用に供する書類として上記1から6までの書類の写し〔各2部〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第1項の表の第6号）。ただし、条例第25条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、当該写しの添付を要しない。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、知事以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都府県が定めるところによること。

（日本工業規格 A4）

令和元年度事業報告書

2020年4月 1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

1 事業の成果

Bau集団が提唱する「建築と福祉の融合」は建築士として福祉団体各位に福祉事業の中で建築の役割を理解頂く事が重要で有り多くの講習会、講演会に参加したり開催する事で徐々に浸透している事を実感しています。市民に対しては建築士の敷居を下げなければならぬのを実感している中で、建築全般において、価格、業務全ての面で実践的に普及させる途についたと認識できてきた、福祉用具レンタル事業も含め、原価と経費による価格設定の理解が徐々に進行して来ている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
重要文化 財の利活 用に関する事業		別紙				
周知に関する事業		通年				
維持管理 に関する 事業	福祉用具レンタル	通年				

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
	行わない				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業の支出額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

第1号議案 2020年度事業活動報告に関する件

コロナの影響により、アピールも行わず無理な一般開放を
しませんでした、利用者の依頼のみ対応する事とした。

1. 重要文化財「双葉幼稚園園舎」の利活用に関する事業、改修計画作成事業
 - 1) コロナの影響で8月旧盆より一般開放を行う
 - 2) NPO法人「双葉の露」が保存活用計画書を作成し改修を進めるのに管理団体とし認められるかを市教委→道教委→文化庁の流れで確認問い合わせ中と昨年報告したが、市教委内の担当部署変更で所有者専任事項との言い分で進展していません。
2. 周知に関する事業
 - 1) 写真葉書を募金者に贈呈を昨年引き続き行う。
 - ① 募金を充当し行った。
 - 2) 一般開放事業
 - ① 別紙ー1による
3. 建物の維持管理に関する事業
 - 1) 緊急な建物修繕、周辺環境の整備
 - ② 垣根の整備 1回
 - ③ 芝刈り 2回
 - ④ 倒木が有り、支障となる立木の伐採残材の処分を行う。
 - 2) 園舎見学及び使用団体に付いて
 - ① 下音更中生徒見学(授業の一環)
 - ② 光南小学校4年生61名先生6名見学(授業として)
 - ③ 障がい者施設の利用
4. 資料・備品の整備事業
 - 1) 資料及び備品の整理及び展示を進める。
 - ① 桑原翠鳳書の展示を常設とする。
 - ② 重文指定附けたりの図面を実物大コピーで常設展示とする。
 - ③ 青い目の人形の常設展示を行う。
 - ④ 園内掲示物を全てパネルに貼り掲示を行う。
5. 理事会開催に付いて
 - 1) 総会開催準備の理事会を含め4回の開催をする。

参考様式（法第28条第1項）

令和2年度 活動計算書
令和2年年4月1日から令和3年3月31日まで
(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目		金額		
I 経常収益				
1. 受取会費				
	個人正会員 41名 41口	410,000		
	個人協賛会員 30名 50.5口	101,000		
	法人協賛会員 5社 5口	100,000	611,000	
2. 受取寄附金		100,000	100,000	
3. 受取助成金等				
4. 施設維持協力金		4,000		
5. その他収益 募金		65,796	69,796	
経常収益計				780,796
II 経常費用				
1. 事業費				
	施設整備費	403,386		
	宣伝広告費	5,000		
	イベント費(一般公開管理費含む)	109,610		
	会員増強費(郵便代含む)	0		
			517,996	
	総会費及び会議費	1,093	1,093	
事業費計				519,089
2. 管理費				
	会議費	0		
	水道代(電気代は無し)	3,693		
	通信費(携帯電話、郵便代)	60,066		
	振込料	10,599		
	事務用品費	23,173		
管理費計			97,531	97,531
経常費用計				616,620
当期経常増減額				164,176
経常外費用計				
税引前当期正味財産増減額			164,176	
法人税、住民税及び事業税				
当期正味財産増減額			157,707	
前期繰越正味財産額			0	
次期繰越正味財産額				321,883

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

参考様式（法第28条第1項）

令和2年度 財産目録
令和3年3月31日現在

(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	224,967		
銀行普通預金	29,079		
帯広信用金庫			
ゆうちょ銀行	25,436		
ゆうちょ銀行 振り込み用	42,401		
未収金			
事業未収金			
流動資産合計		321,883	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			
資産合計			
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計			
2. 固定負債			
長期借入金			
銀行借入金			
固定負債合計			
負債合計		0	
正味財産			321,883

会計監査報告

監査を実施した結果、
事業報告書及び財務諸表はいずれも正確にして適法であることを認めます。

令和3年4月 日

監事 上 徳 善 也



参考様式（法第28条第1項）

令和2年度 貸借対照表
令和3年3月31日現在

(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	321,883		
未収金			
流動資産合計		321,883	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			321,883
資産合計			
II 負債の部			
1.流動負債			
流動負債合計			
2.固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	157,707		
当期正味財産増減額	164,176		
正味財産合計		321,833	
負債及び正味財産合計			321,833

第3号議案 2021年度活動計画書に関する件

コロナの影響を考慮し拡散を助長する活動は控えます。

1. 利用活用に関する事業

- 1) 一般開放に関する事業・・・担当を佐々木理事とする。
 - ① 5月～10月迄の土日祝日 10:00～15:00に一般開放する。
 - i. グランドピアノ2台のフリー演奏、プライベート演奏会への無料使用
 - ii. 子供集会等の無料使用
 - iii. 園舎内見学
 - iv. 会場の予約使用の希望が多くなっても4回/月は確保する。
 - ② 子供用の一般開放、イベントの実施を1回/月に行いたい。大谷短期大学との協働に付いて問い合わせ中。昨年度はコロナで進展できなかったのが今年のコロナの影響を見て進めたい。
 - ③ 読み聞かせ会等団体を探しています。
- 2) ワンコインコンサートの主催(1回/月)・・・コロナの影響時は竿大入園者30名程度とする。
 - ① 昨年、数回のコンサート(無料、有料)を行った結果、音響環境が素晴らしいとの評価を多く頂いて、利用希望者で各ジャンルの音楽関係者から利用促進と会員増強協力を頂いている。
 - ② 個人会員、個人協賛会員、法人協賛会員に対するメリット還元は要検討とする。
 - ③ NPO法人「双葉の露」内の部会として担当理事の元で運営する。
 - ④ ポスター、パンフの作成、配布、掲示、ホームページにアップ
- 3) 一般開放時の予約利用について
 - ① 別紙申込書による

2. 周知に関する事業

- 1) パンフレットの配布
 - ① 協力者の確保
 - ② パンフレット常設場所の確保・・・会員の協力をお願い致します。
- 2) ホームページのアップ

3. 運営管理に必要な資金確保

- 1) 法人協賛会員の確保・・・会員増強に会員各位の協力が必要

4. 改修計画作成と改修

- 1) 改修工事着手迄の手順方法について、市教委に伺いをたてる。
 - 2) 改修カ所の把握、文書のまとめ。
 - 3) 改修概略の把握(総予算の把握を行い、最終負担分の未通し予測する。)(改修資金の集散方法)
5. 保存された資料の調査研究
- 1) 「青い目の人形」や資料の常設展示を一部で行う。
 - 2) ショーケース、展示額、解説用パネル、展示室の遮光、防犯等は寄付金を充当する。
 - 3) 順次進めます。
6. 敷地の維持管理
- 1) 垣根の整備、芝刈りの実施
 - 2) 管理者を探す・・・チューリップ、水仙、クロッカス等整備(会員の参加をお願い致します。)
7. 関係機関・団体及び企業との連絡・協調及び協働
- 1) 随時実施する。
8. 法人に必要な資料の編纂及び刊行
- 1) 調査報告書の増刷は先行投資資金確保後とする。
 - 2) 写真葉書は募金者や来場者プレゼント用に増刷する。(1枚 20 円の印刷代)、3 種類に対し、100 円の募金で

参考様式（法第28条第1項）

令和3年度 活動予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目		金額			備考
Ⅰ 経常収益					
1. 受取会費	個人正会員 46名 46口	460,000			5口増
	個人協賛会員 35名 65.5口	131,000			5口増
	法人協賛会員 6社 6口	120,000	711,000		1口増
2. 受取寄附金		50,000	50,000		
3. 受取助成金等					
4. 事業収益		20,000			
5. その他収益 募金		25,000	45,000		
6. 前年度繰越金		321,883	321,883		
経常収益計				1,127,883	
Ⅱ 経常費用					
1. 事業費	1. 利用活用に関する事業 ワンコインコンサート	75,000			ポスター、出演料、椅子10脚
	ピアノ調律	50,000			2台
	園舎美装	30,000			園舎全体
	一般開放管理費	260,000			65日×4,000
	ピアノカバー	30,000	445,000		
	2. 周知に関する事業				
	パンフの作成	10,000			
	ホームページ保守管理	15,000			
	5. 保存された資料の調査研究	30,000	55,000		展示用物品 寄付金充当
	6. 敷地の維持管理				
	トイレ設置	220,000			洋式1か所新設
	垣根整備	75,000			1階
	芝刈り	30,000			6回
	火報点検	25,000			
	8. 法人に必要な資料の編纂及び刊	100,000	450,000		
事業費計				950,000	
2. 管理費	会議費	5,000			
	水道代(電気代は無し)	30,000			
	通信費(携帯電話、)	25,200			携帯 2100×10
	(郵便代)	45,000			郵送 150名×3回
	事務用品費	50,000	155,200		用紙、インク代
管理費計	雑費	22,683	22,683	177,883	
経常費用計				1,127,883	
当期経常増減額				0	

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

前事業年度の年間役員名簿

令和2年4月 1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受け た 期 間
代表理事	遠藤崇浩		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
副代表理事	萩原一宏		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
副代表理事	佐藤俊光		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
監 事	上徳善也		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	川田ノリ子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	河西道世		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	川村善規		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	齋川誠太郎		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	佐藤悦弘		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし
理 事	佐々木源市		令和2年4月1日から 令和3年3月31日	なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。
- 5 「就任期間」「報酬を受けた期間」については、前事業年度期間中の該当する期間を記載する。

(書式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露

氏 名	住 所 又 は 居 所
遠藤崇浩	
萩原一宏	
佐藤俊光	
上徳善也	
川田ノリ子	
河西道世	
川村善規	
齋川誠太郎	
佐藤悦弘	
佐々木源市	

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。